

令和元年度 事務事業総点検シート(1)
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類			基礎点検
事務事業名	有料自転車等駐車場管理運營業務			シート番号	E 指定管理者事業
担当部署名	建設	局	自転車まちづくり	部	自転車対策事務
				課	評価責任者(課長名)
					丸谷

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	6	市民・事業者・警察等との連携・協働による生活安全対策の推進	無
	2	事業開始年度	昭和 62 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	堺市自転車等の放置防止に関する条例			
	4	関連計画	堺市自転車利用環境計画			
5	事業実施の経緯	堺市では、昭和46～47年頃より駅周辺に自転車が集中し始め、昭和60年調査では、62,377台となった。そこで、昭和62年4月「堺市自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、駅周辺の放置禁止区域の制定、駐輪場の整備、駐輪場の有料化を行い、平成15年10月三国ヶ丘駅の条例化により市内鉄道駅27駅の条例化を完了。平成23年度から指定管理者制度により駐輪場を管理運営				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input checked="" type="checkbox"/> 出先機関 (自転車対策事務所) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input checked="" type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()		
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	駅周辺自転車・原動機付自転車利用者		
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	駅前に集中する放置自転車等の対策として整備された自転車等駐車場の効率的な管理運営		
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	平成23年度から市内27駅83か所の自転車等駐車場の管理運営を指定管理者制度を導入して行っている。自転車等駐車場の運営・維持管理等を行っている。		
	10	直接実施以外の主な支出先	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ()		
		契約相手方			

Ⅲ. 投入量

項目	単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
11 事業費 (a)	千円	34,238	31,685	39,565	33,062	
主な事業費内訳	委託料	千円	728	631	387	1,118
	土地使用料	千円	16,787	15,931	20,148	24,772
	負担金	千円	8,436	8,481	4,343	87
	修繕料等	千円	8,287	6,642	14,687	7,085
	国・府支出金	千円				
	財源内訳	千円				
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
市債	千円					
	その他(指定管理者納付金等)	千円	16,787	15,931	15,858	16,376
一般財源	千円	17,451	15,754	23,707	16,686	
12 人件費 (b)	千円	21,700	21,700	21,600	21,500	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	55,938	53,385	61,165	54,562	